

「倫理委員会報告第2号「職業倫理に関する解釈指針(その2)」の一部改正について」  
(公開草案)の公表について

常務理事 関根 愛子

平成22年2月23日に開催された常務理事会において、「倫理委員会報告第2号「職業倫理に関する解釈指針(その2)」の一部改正について」(公開草案)が承認されましたので、お知らせいたします。

日本公認会計士協会(倫理委員会)は、平成22年1月14日開催の理事会の承認を受けて、平成22年1月25日に「独立性に関する概念的枠組み適用指針」の一部改正についての公開草案を公表しております。これに伴い、倫理委員会報告第2号「職業倫理に関する解釈指針(その2)」の(9)報酬の依存(Q9)について変更を行う必要が生じ、会員に与える影響が大きいと想定されることから、当該部分について見直しを行ってまいりましたが、このたび、一応の結論が得られましたので、草案として公表し、広く意見を募集することといたしました。

本公開草案についてご意見がございましたら、平成22年4月9日(金)までに、下記に、電子メール又はFAXによりお寄せください(できるだけ電子メールでお寄せくださいますようお願いいたします。)。なお、お寄せいただいたご意見につきましては、個別には回答をしないこと、また、氏名又は名称を含めて公開する可能性があることを、予めご了承ください。

記

担当事務局：日本公認会計士協会 倫理・相談グループ

電子メール：[rinrisodan@jicpa.or.jp](mailto:rinrisodan@jicpa.or.jp)

F A X：03-5226-3356

問 合 せ 先：03-3515-1131

以 上